

# 会 議 録

- 会議名 平成 27 年度第 2 回佐賀県総合教育会議
- 開催日時 平成 27 年 6 月 3 日（水）14 時 15 分～15 時 15 分
- 開催場所 佐賀県庁新行政棟 4 階 特別会議室 B
- 出席者 （知事部局）山口知事、西中統括本部長、伊藤くらし環境本部長、  
立石文化・スポーツ部副部長  
（教育委員会）古谷教育長、浦郷委員、牟田委員、森田委員、  
小林委員、音成委員  
（事務局）落合総括政策監、木島政策監、古賀政策監 他
- 議題 (1) 佐賀県教育大綱（案）について
- 議事録

## 1 開 会

（落合総括政策監）

お揃いになりましたので、ただいまから平成 27 年度第 2 回佐賀県総合教育会議を始めさせていただきます。本日の進行を務めます統括本部統括政策監の落合です。宜しくお願いします。

本日は知事と教育長、教育委員の皆様のほか知事部局から関係本部長として西中統括本部長、伊藤くらし環境本部長、立石文化・スポーツ部副部長に出席をしていただいております。

それでは、開会にあたりまして山口知事からご挨拶をお願いします。

## 2 あいさつ

（山口知事）

今日は新地教行法によって古谷教育長を新たに任命して初めての会議であります。まず、これまで牟田委員長さんに非常によく頑張っていただきまして、ありがとうございます。また、今回の新法の主旨にご賛同いただいたということで、感謝申し上げます。この会議も新法の精神に基づいてこれから先やらせていただきたいと思っています。そして政治的な中立性はもちろんしっかりと守りながらも、できる

限り教育現場がしっかりと本来進むべき道に行くように皆でここで話をしながら進めていきたいなと思っています。我々も今回は関係の本部も入って、いろいろお話をさせていただきたいと思います。これからよろしくお願ひしたいと思います。

(落合総括政策監)

それでは今回初めてのご出席になります古谷新教育長さんの方にご挨拶をお願いします。

(古谷教育長)

改めまして5月29日付で教育長に就任いたしました古谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。改正法後初の教育長ということで教育行政の責任者であると同時に教育委員会を代表するという大変重い立場になっているということでございませうけれども、ただ、だからといって全てを私が取り仕切れるわけではなくて、やはり教育委員会というのは引き続き合議制の執行機関ということになっております。その中で教育委員会の意思決定に従って事務を司るという立場は依然として変わっていないわけでありませう。そういった意味で、教育委員会を構成する全ての委員さんがこうやってこの会議に参加して知事さんと直接意見交換をさせていただくというのはお互いの意思疎通を十分に図っていく上で大変意義のあることと思っております。どうぞ今日はよろしくお願ひいたします。

(落合総括政策監)

ありがとうございました。

### 3 会議事項

#### (1) 佐賀県教育大綱(案)について

(落合総括政策監)

それでは早速会議に入らせていただきたいと思います。本日の会議の次第につきましてはお手元の資料の方に次第を付けておるかと思ひます。本日の議題は佐賀県教育大綱(案)についてご意見を伺いたいと考えております。それでは始めに佐賀県教育大綱(案)について事務局の方からご説明を差し上げたいと思ひます。

(木島政策監)

説明させていただきます。政策担当政策監の木島と申します。よろしくお願いたします。案の構成でございますけれども、第1回の総合教育会議にお示しさせていただいたものに、1の「はじめに」の方で(5)「推進に当たっての姿勢」というものを入れさせていただいています。中身については、後ほどご説明させていただきます。それ以外につきまして構成に変更はございません。今回、「はじめに」の策定の趣旨につきまして記述をしたところでございます。読み上げさせていただきます。

「策定の趣旨」今、我が国においては、グローバル化や情報化の進展など、世界全体が大きく変化する中であって、人口減少と少子高齢化の急速な進行による地域の活力の低下が懸念されており、また、都市化・過疎化の進行や人々の価値観の多様化などによって地域社会のつながりが希薄化し、支え合いによるセーフティネット機能の低下や、伝統・文化の継承が困難となるおそれも生じるなど、様々な課題に直面しています。これらの課題に対応していくにあたり、教育には、一人ひとりが豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど、「知(確かな学力)」「徳(豊かな心)」「体(健やかな体)」の調和がとれた「生きる力」を確実に育むとともに、国際的視野をもって社会経済の進展に創意を持って対応し、文化の創造や産業の振興など社会や地域の発展に貢献できる、心身ともにたくましく、郷土を愛し、郷土に誇りを持った県民を育成することが求められています。

このような中で、佐賀県には、幕末から明治維新、その後の国づくりで活躍する人材を多く輩出した伝統や、地域の人々の絆の強さなど、「人」を大切にしてきた歴史や風土があります。この歴史と風土を引き継ぎ、すべての県民が生涯にわたって学び続け、一人ひとりが、その個性や能力を伸ばし、充実した人生を自ら切り拓いていくことができる社会、個人や社会の多様性を尊重し、共に支えあい、主体的に社会に参画し、さらには新しい価値を生み出していくことができる社会の実現を目指していきます。また、年齢、性別、障害のあるなしに関係なく、県民の誰もがスポーツを楽しむとともに、豊かな文化・芸術に触れ、親しみ、これらを通じて地域に賑わいと活力が生まれるよう取り組んでいきます。こうした考えのもと、知事と県教育委員会が連携・協力して、本県における教育、生涯学習、文化・スポーツの振興に関する施策を総合的に推進していくため、「佐賀県教育大綱」を策定します。「世界に誇れる佐賀」をつくり、地域を支え、豊かな伝統・文化を引き継いでいくのは「人」であり、佐賀県では、これからも人づくりにしっかりと取り組んでいきます。このような策定趣旨を書かせていただいております。

次に「位置づけ」・「計画期間」・「大綱の見直し」につきましては、前回の会議で説明したとおりでございます。次に「推進に当たっての姿勢」を今回記載させていただいております。このことにつきましては、第1回の会議におきまして、浦郷委員から、教員が情熱と使命感、自信と誇りをもって子どもたちに対応できるような環境づくりをすべきというようなご意見をいただいていたことも踏まえまして、総合計画におきます現場・ミッション・プロセスという考え方を改めてこの教育大綱の中にも記載したものでございます。

次に、2の「取組の方向性」についてでございます。第1回の会議におきましては、下の8枚目のスライドの実線で丸をつけてございました施策分野・2の「教育、生涯学習」そして5の「文化、スポーツ」。こちらから総合計画の記述を持っていきたいというようなご説明を申し上げていたところでございます。そうしたところ第1回の会議におきまして、小林委員の方から、地域社会の繋がりが希薄化して、孤立して子育てをしている現状があるというようなことかと、子どもたちの成長を見守り、支える地域の大人の役割や家庭・地域・学校の連携を図っていく必要があると、このようなご指摘をいただいたこと。また、知事そして前教育長の池田教育長から産業人材についてのご指摘をいただいていたことから、総合計画の子育ての分野から教育に関係の深い施策を追加してございます。または、産業人材の育成の教育に関する施策を追加しているところでございまして、8枚目のスライドにございます、破線部2の「子育て」と4の「雇用・労働」の部分を入れているところでございます。このことによりまして、実線部・破線部、両方が入っているということになってございまして、教育大綱の構成につきましては次の9枚目のスライドの通りとなってございます。全15施策によって構成するというようにさせていただきたいと考えてございます。そして15施策のそれぞれにつきまして10ページ目にごございますとおり目指す将来像、課題・対応、そして取組方針を整理して記載しているところでございます。

それが、資料2の佐賀県教育大綱（案）という別冊の資料にまとめさせていただいているところでございます。なお、5月19日に第2回会議を開催予定であったことから、その際、開催できなかつたわけでございますけれども、教育委員会におきましてご議論をいただいております。そのご意見につきましては、こちらの資料2の方でございますけれども、3ページ目、取組、基本政策1、目指す将来像におきまして、自分の良さや可能性に気付き、というような記述、目指す将来像の上の方でございますけれども、気付きというような記述を入れさせていただいたり、また、15ページ目、基本施策の11でございまして「未来に活かすまなびの環境づくり」のうち取組方針の3

つ目を追記させていただいたり、必要な修正をしているところがございます。こちらにつきましては、総合計画に対するパブリックコメントへの対応と併せまして、総合計画も修正し、教育大綱の方にも反映させているというようなところでございますので、ご確認いただければと考えております。事務局からの説明は以上でございます。

(落合総括政策監)

資料2の方でまとめております佐賀県教育大綱(案)というものが今回、教育大綱として県がまとめようとしている全体像ということになります。これにつきまして今日のご意見をいただいきたいと考えておりますけれども、自由にご意見いただきたいと思いますが、どなたかご発言ありましたらお願いします。

(山口知事)

ひとつ、ちょっと聞きたいことがあったので。今度高文祭ありますよね。全国高文祭。30年度かな。その後に国体がありますよね。そのあたりってというのは、あんまりそれで生徒が今度高文祭だよって振り回されたりってというのはどうかなって思ったりするんですけど、そのあたりはどういう風な形で進めようとされているんですか。例えば、自分が今中学生だったら、この時には高文祭に当たるのかな、だいたいその辺って皆わかっているんだろうか。

(浦郷委員)

例えば高文祭は県レベルではずっと毎年やっているんですね。それを全国ということなので、大変規模が大きいので、現実、多くの生徒達を動員してみたいなことにはなるんだろうと思いますが、ただ、毎年やっていることの拡大版みたいな感じが強いので、そこで大きな混乱は無いだろうと思います。ただ、国体の方がむしろ、子どもたちも含めて、先生方も含めて、かなりの動員が必要になりますので、影響は大きいと思うだけに、その影響の大きいことの手立てを考えなければいかんというのはありますよね。

(山口知事)

そうですね。よくそこは考えないと、子どもにとっては1回の人生だから、それを大人の都合で、例えば、皆、文化部行けという風にはなってもらいたくないなど。例えば、いろいろ少子化にもなってくるわけだし、剣道部の人や茶道をたしなめたり

したら、めちゃくちゃかっこよくて、これから将来使えたりするなど、理想論だけど。でもやっぱりつつい部活だからずっと剣道となる。

その辺というのが、それこそもっと諸外国は総合的な感じで、いずれ深くやるにしても、入口のあたりでやるんで、日本では難しいんだろうかとか思っ

(浦郷委員)

高文祭の場合にはある程度、相互の関わりが考えられますね。例えば、音美書その他放送とかいろんなものがありますけれども、その辺での今おっしゃった相互乗り入れみたいなことは可能性的には随分あるような気がします。ただ、国体、スポーツ関係となるとなかなか現実どうなんだろうねっていうのはありますね。

(山口知事)

そこなんか是非、委員の皆さん方で、要はプラスにするように、しつこく、逆にそれはチャンスなんで、32回やってくるっていうのは。それをいい形で、あの時期だったから、こういう、佐賀はこうなったんだなってなるような形に是非ご検討いただきたいなど。

(古谷教育長)

何かそのためだけにずっと進めていって、そこで終わったらそれで終わりではなく、後にしっかり残っていくような、そういう取組を、ですね。

(山口知事)

皆がそれに親しむのは大事なことなので、文化を少しずつでもつまんでいるのでも、いろんなことやれたらそれはそれで素晴らしいと思うんだけど。何かこう鍛えてやるんじゃないかと。

(浦郷委員)

何かああいうことっていうのは、何というか、例えば県総体である学校が非常に成績がいいような状況になるとですね、高校の場合でいうと、進路ですね。大学入試の結果とか、就職の状況とかが、総体で極めて優勝なんかを出したような好成績の学校は非常にいい進路結果を出すみたいな傾向はあるんですよ。

(山口知事)

そうなんですか。

(浦郷委員)

はい。だから、国体とか高文祭なんかも、そこでワッと盛り上がったほうが、時間的なロスはあるけれども、気持ちの上では随分集中的な頑張りにつながるとか、そういうことはあるようなんですね。今、知事さんがいわれたように、様々なことに皆が親しめるような、楽しめるような仕組み、工夫をしていけば確かに面白いかもですね。

(山口知事)

今イタリア帰りで、帰ってきたばかりでいろいろ聞いてきたものだから。のびのびとやっているとか。佐賀は佐賀の良さがあるので、無理にする必要はないけれども、せっかくのこういう機会なので、いろんなことを皆さんで議論しながら模索してみたらいいなど。

(浦郷委員)

だからとにかく、皆がいろんなことに興味を持って参加し、明るく元気にのびのびというのがあればいろいろなものにつながっていくと思いますね。

(落合総括政策監)

今の話は基本の施策 12 番から 15 番あたりの文化、スポーツあたりに、教育大綱上は関係してくるかなと思います。

(小林委員)

剣道部の子が茶道を習うっていうのも、私もいま何か、サッカーならサッカーを早くからやって、ずっとサッカー、野球ならずと野球というのは本当に気になっていて、いろんなスポーツをいろいろ遊びの感覚で、その年齢に応じてですね、いろんな要素を取り入れながら自分にあったスポーツを見つけていけるとか、文化的なことをやっていくとかできないかなということがあるんですが、何かとても早くからひとつのことに一生懸命になる風潮は、どうにかこう、ほぐしてというか、何かいろんな多様な体験ができるような工夫というのは必要かなと思います。

(山口知事)

特にどうですか、中一の最初の頃とか、もうちょっと柔軟でいいのかなと。

最初から割とすごい勢いで何とか賞出さないといけない。そうすると、その世界の中にずっといて。まあ、もちろんプロフェッショナルも必要なので、高校入って私は陸上、ハードルをやるんだっていうのはすごく素晴らしいと思うんだけど、あんまり早いうちからはいろいろと。

(牟田委員)

それはやっぱり部活とかだったら指導者の考えだと思うんですね。いろんなことやらせて筋肉の全体の動きを試したような話ですけど、素質があって優秀な人はね、他の部に引っ張られたくないから自分のとこばかりやらせる。

(山口知事)

今、兼部というのはいかんですか。例えば、陸上もやりながら、ある時にはサッカーをやるような。ダメなのか、システムの。

(森田委員)

例えば、学校の部に空手部が無かったら、空手部の練習が週3回やったら、他のところの陸上部に入って陸上するという子は中にはいます。ただ、場合によっては、指導者が、小学校なんですけど、少年野球に入っている子がテニスをしたいとか何をしたいって言って、その練習を7時くらいに終わって行きたいって言ったら、指導者が、お前はどこに、部活に入っているんだっていう風に言われて、なかなか行けないってところはあるみたいです。そこはもうちょっと柔軟な感じで、特に小学校なので、固定しないで。

(山口知事)

小学校はそうだよ。

(森田委員)

はい。もっと柔軟にさせていくことで、例えば、中学校で野球しました、野球をしていて、自分にとってどうなのかって検討した上で、高校になってから陸上入って、今年陸上の高校総体で優勝した100m、200mの子はもともと野球部だった子なんです。

なんだけど、ちょっと怪我もして、何しようかっていった時に陸上、足が速かったんで入って、今年優勝したんですね。今度、北九州の大会に行くので、そんな感じで少し柔軟性を持たせていただけるような指導というか部活になってくると、例えば、今は空手をしているけれども、休みの日は陸上に行くとかという風に少しやっていたら、もっとこの可能性っていうのは広がると思うんですよね。それを指導者とか他のほうで潰しているような気はしますね。だから、小学校・中学校の間はいろいろやっていいと思うんです。その中で自分に合ったものを見つけて、高校になって力を発揮したいって言ってくれる方が私はすごく伸びがいいのかなとは思いますが。だから、そこらへんを上手く。

(山口知事)

そう、上手く。モチベーションにも影響するからね、先生の。だから、そこのバランスの問題だから。

(浦郷委員)

一様にはいかんというか、さっき言ったように、指導する先生の気持ち、あるいは保護者の気持ち、本人の気持ち、それとその子の持っている多様な能力の問題とかですね、色々あって難しいのは難しいですね。あれもこれもやっていいのかという風な感じ方も現場にはあるでしょうね。部を指導している側から見れば、できる人はそうしなさいという風な、そういう形ぐらいからはじめるのかな、もしやるとすればですね。文化部なんかは、例えば、放送部に入ってコーラス部に入って演劇部に入って、そんな人いますよね。どこにも所属している。そういったことは可能です。

(牟田委員)

運動部の方はなかなか聞かないですね。人数が少ないから陸上部のお前がちょっと野球部に加勢しに来いと、そういうのはあつたりしますけどね。

(山口知事)

なるほど。

(森田委員)

私も、もともと陸上部の無い中学校にいて、ソフトボール部に所属して、試合のときだけ陸上に出ていたという感じでした。

(山口知事)

あ、それは可能ですか。

(森田委員)

はい。で、それがきっかけで、陸上の方に高校になってから進みはしたんですけど。

(山口知事)

あ、いいじゃないですか。そういうのね。

(森田委員)

そういう形で上手く行けると一番なのかなと思います。何か、本当に固定されて、そのまんま小学校からずっと野球漬けとか、サッカー漬けとか、この子他にもできるんじゃないかなと思うのもあるし、その子自身が他にもやりたいっていうのをもうちょっと柔軟にもっていけると、もっとその子が違う方向に伸びるかもしれない。もしくは、もともとやっていたのが上手くいくかもしれない。まあ、未知ではありますが、そうすることでもっと体の使い方とかもいろいろ変わってくるので、っていう風に私は思ったりするんですけど。

(山口知事)

うちの県って、なぎなたとか女子の相撲とか、結構強いじゃないですか、ボクシングもそうだけど。ああいうのって、やっぱり親の影響ですか。どうやって選ぶんでしょうか。

(浦郷委員)

指導者ラインの話が多いでしょうね。なぎなたが始まったときにしろ、フェンシングにしろ、あるいは、いまの浜田選手ですね、チャンピオンの、みたいなものは指導者との関係みたいなことが大きいのは大きいですね。

(山口知事)

ただ、出会いというか、指導者との出会いで、もうそこになっているわけでしょ。

(浦郷委員)

部活に関してはまた、別に議論せんといかんような部分もあるかも知れませんね。やはり、学校の先生方がそれぞれ顧問として就いてはいますけれども、専門的にやってきた人が顧問になるケースと、何もやってきていないのに誰かが顧問をしなきゃいかんからやむなく部活顧問に就くようなケースとかいろんなものがあるんですね。そんな中での深刻な問題なども確かにあるだろうと思うので。

確かに今、部活動に求められていることもひっくるめて、スポーツ部とか文化部とかの有り様を考えていく機会があるのかもわかりませんね。

(山口知事)

今見ていると中学・高校生は、まあ半分は部活の世界、ワールドがね、半分がリアル、ヒューマン事業に見えるんで、大事ですよ、こっちはね、どうあろうと。

(落合総括政策監)

総合計画とか教育大綱のなかでは、そういう部活のあり方までは記述はして無いんですけども、実際、そういうのを議論している場っていうのはどこかにはあるんですか。まだ、そういうのは十分議論はされてないんですかね。

(牟田委員)

そういうのは議論したことないですね。僕は2年半経つけど。

(浦郷委員)

ただ、事務局場面では、例えば、体育・保健関係の苦情とか、あるわけですからね。そこではいろいろ問題点チェックしているとは思いますが。教育委員会としてそれをきちんと細かく検討ということはまだやってはいないですね。

(山口知事)

僕は、教育委員会って、必ずしも結論を出さなくても、教育委員会が部活のことを気にしているんだなというだけでも大分インパクトあると思うんです。

ああ、そうなんだっていうことなので、いろいろ幅広に。むしろ、結論が出るものは出してもらっていいだろうとは私は思うんですけども、まあ、いろいろあるので、現場の意見を聞きながらやる。いろいろ意見を、こうかもしれないというのは有意義だと私は思います。やっぱり、教育現場ってこういうものだというのがすごくあって、私こっちで話したPTAの問題もそうだけでも、これはこういうもんですからみたいな、本当に実際、これで正しいんだろかっていうのは皆気持ちをひとつにしてやっているんだろかっていうかみたいなね。

(西中統括本部長)

確かに、日本の部活の場合特に運動部ですけど、ひとつの運動部に所属して1年間通してずっと部活動するじゃないですか。例えば、アメリカとかだと、スポーツってシーズンごとに種目が分かれていますよね。春はこれ、夏はこれ、冬はこれみたいな形で。前職で文化・スポーツ部長の時に、教育委員会の先生方とブレインストーミングとまではいいませんが、ちょっとした議論をしたことあるんですけども、年間スケジュールってこういうもんだって、ずっとそれでやってきているからそうなんですけど、でも、スケジュールってもしかしたら変えられないのかなって、大会のスケジュールとかって。それを変えられれば、複数の、結果的には1年通せば複数の種目にチャレンジすることができるかですね、そんなようなことってありえないかねっていう話はしたことあります。ただ、なんとなく今までの流れでいうと、春季大会があって、夏に大会があって、秋は国体がありますから、そういう風にスケジュールが決まっていますし、それはそういうもんだっていう風に、オール・ジャパンでなっているんで、それに合わせた形になっていると思うんですけども、全国の大会との関係もあるんですけどすぐには変わらないと思うんですけども。

(古谷教育長)

結構、1種目、1種目、ある種目については一回だけということではなくて、かなり県大会があつてみたり、全国大会があつてみたり、あるいは、同じレベルでも違う大会があつてみたり、必ずしもシーズンに集まっていないところが。

(浦郷委員)

まあ、現実的には、こんな話が出ましたので言いますけども、何かこう全てがいわゆる学校体育中心ですよ、高校生とか。しかし、本当は学校でやっていく部分と、

社会体育みたいな形で受け入れていく部分と、そういう仕分けが必要なのにまだきちんとってない感じがする。そのへんなんかも考えていかないと、学校教育で求めるのがどの部分までなのかみたいな、そういうこともひっくるめて色んな調整の問題なんかはありそうですね。

(山口知事)

今浦郷先生がおっしゃったように、トリノの人と話をしていたら、そんなお金もないし、余力もないって、学校教育でそこまで部活をやるのは。だからそれはもう社会でそういう何かクラブを作ったりとか、地域の人たちとやったりとか、それでも結構強くなるんですよ。だから、まあ色々あるだろうけれども、必ず絶対学校でやらんばいかんちゅう事もないのかなと、僕は思って帰ってきたんですが。

(森田委員)

問題はその学校でやらなきゃいけないというのは中体連とかになると学校対抗になってしまうんですよ。そういったところの問題もあるんですよ。だから鳥栖の方でいうと小学生対象にソフトボールがあるけど、鳥栖の中学校にソフトボール部っていうのがないんですよ。クラブの方で中学校作りたいけれども試合に社会体育としてチームとしては出られない。そういった問題も出てくるんですよ、だからそこを上手く出られるような形ができてくると、そういうことはすごく可能性はあると思いますけど。どうしてもそこがですね。

(山口知事)

社会体育だと、辞めるのは簡単なんだって、お稽古事を辞めるような感じで。だからちょっとトラブったりすると。でも、部活って、結構退部って大変なんだよね。

(西中統括本部長)

なんとなくですね。子どもの社会の中でね。

(山口知事)

社会の中で。だからそのへん是非議論できれば。

(森田委員)

そこをクリアできれば、社会体育としてのクラブを作って公式野球なんかはクラブとして他の県との試合とかあっていますけど、結局は中学校の大会とかには出られないんですよね。大会としては無いからですね。学校としてあれが無いから、出られないというのがあるんで、他の者の県同士と試合とか、場合によっては鹿児島まで行ったりとか、四国まで行ったりという事もあるみたいなんですよね。そういったところが、うまくクラブとしてのチームが参加できるような大会としてできるのであれば、それが全国大会に繋がるような形になるともっと学校のクラブっていうかたまりっていうのは減らせるんじゃないかと。

(西中統括本部長)

中体連とか高体連は、学校対抗でなければならないという、そういうルールになっているんですか。

(森田委員)

そういう感じですね。だから陸上にしても総合得点が学校ごとに表示されるんですね。中学校もそうです。種目によっては社会体育でも出られるんですよね。学校が社会体育としてこれは認めますっていうような形になるものについては一応学校の名前は出しますけれども、学校の部活じゃなく、社会体育の別のクラブの方に入って練習して一応学校名を入れて試合にいけるんですけれども。

(西中統括本部長)

水泳とかそんな感じのところありますよね。

(森田委員)

そうです、はい。だからクラブによってはちょっとそれができないというところが結構あるんで。そうなる結構自分の好きなものがやれるのかなと思いました。

(西中統括本部長)

これから人がだんだん減っていくじゃないですか。そういう中において、中学高校年代でこれまでは部活動という形で特にチームスポーツですよ、人数がいたわけですよけれども、文化スポーツ部長のときに聞いた話ですと、ある特定の地域だとバレーボール部とか、例えば男子のバレーボール部の人数が減って学校単位ではチームは作

れない。そういう時には〇〇高校と〇〇高校の連合チームで参加するとかそうふうな形で今はやられているって聞いたことがあるんですけど。もっと人が減ってきたりしますと、それこそもっと広い地域で社会体育の範疇ですよ、クラブ活動。そっちの方で作ったチームも参加できるとかそういう参加形態ってものを用意していかないと参画できる環境にならなくなってしまうという部分もあるかなと。

(森田委員)

だからやりたくてもやれないっていう種目というのは結構出てきているんで、そういうところをまず持っとくと、もっとやりたい種目、競技とかをできるんじゃないかなと思います。

(古谷教育長)

最初に言われたあまり小さいうちからですね、決め打ちしてはどうか、というところは確かにあると思います。なんかでちょっと見たことあるんですけど、日本もかつて文科省、文部省の時代に全国大会っていうのが中学校以下はまかにならんっていう話もあったと。要するに、そういったところですね、それまではあまり競って、あんまり高みを目指すような取組までやったことないかなと。

(山口知事)

昔なかったよね。

(伊藤くらし環境本部長)

陸上でなんか通信陸上なんかというのがなんか。

(森田委員)

ありました。

(山口知事)

ごく小さな大会だけだったよな。地域の。

(伊藤くらし環境本部長)

せいぜい県大会ぐらいまでですよ。あと北部九州ブロックっていうのは、バレー

ボールとかがあってたかど。

(古谷教育長)

それぞれの競技ごとの大会の有り様ですよ。

(落合総括政策監)

このテーマ盛り上がっていますが、このテーマですね、改めてこの総合教育会議の場で議論してもするだけの価値のあるテーマだと思いますけれども、教育大綱について議論する機会が今日しか恐らく取れないと思いますので、他の案件、テーマについてもぜひご意見をお聞きしたいと思います。何かありましたらお願いします。

(浦郷委員)

教育大綱、いくつかの修正も加えられながら立派に案ができ上がっていますけれども、この「はじめに」というところを読んで、なかなかいいなと思いました。かなり佐賀を強烈に感じながら進めていく教育というか、そういう姿みたいなものが示されていてですね、大変好ましいなというふうに思っています。例えば「はじめに」の(1)のところにあるような、郷土を愛し、郷土を誇りにということだけではなくて、その次の段落のところ幕末から明治そしてその後の国作りで多くの人材を輩出してきた本県の伝統みたいなものとか、地域の人々の絆みたいなものの強さとか、そういうものを示しながら佐賀の歴史風土みたいなものを引き継いで過去から現在そして更に未来へというふうなそういう形で書いてある。その辺を見ながら、なんかいかにも佐賀の教育大綱だなというふうな印象を受けてですね、大変いいなと感じたところであります。

それとちょっと別の件ですが、取組の方向性ということで、15の施策が書いてありますが、特に1、2、3ですね、いわゆる知徳体この調和、バランス良く育てていけというふうな部分ですけれども、もう当然のことですが子どもの教育ってことを考えるとやはり知徳体、その三つをバランス良く身に付けさせていくというのはとっても大事であるわけです。しかし、ともすればその三つが調和バランスをもたないで個々バラバラにというふうなことがありがちな面もありますので、どっかに妙に偏らないようにきちんと配慮しながら進めていかなければいかんという感じを受けます。例えば全国の学習調査等があったりして、学習調査の点数だとか、全国的な平均がどうだこうだというふうな事が取り沙汰されやすいですけれども。それはそれでもちろん大

切ではありますけれども、それだけじゃなくてやはりいくつかの多様な観点を持って見ようとする意識をしておかなきゃいかんという感じがしました。

いつだったか、知事さん長崎にもおられましたので、ご存知かも分かりませんが、新聞か何かでこの学習調査の長崎の記事を読んでいた時に、どなたかが、長崎の学習調査の学習結果については極めて厳しい状況である、全国の平均までは中々至らない、しかし点数はよくないんだけど長崎の子達は実によく挨拶もする、また、こうこういうこともできる、というふうな捉え方をしてあった記事を見たことがあります。ああゆう観点無くしたら駄目だっていうことを痛切に思ったりしました。

また福井が今、学習調査の結果であるとかその他もろもろ非常に良い状況ですね。よく取り組んでいるなと感心しているんですが、福井にしてもよくよくあれこれ聞いたり、読んだりしてみると、別にその学習調査の学習結果がどうこうではなくて、もっと大切なものとして例えば挨拶がピシッとできる、あるいは清掃活動みたいなものを本当に心から人の為にとやることができる、そういったことが一番大切なんだというふうな視点を失っていないんですね。そういうバランスの良いその形がやはり結果として学習調査あたりの数値にも実は表れてきているんじゃないかというそんな感じを受けたりする。そういうことがありますので、ぜひ 1、2、3、なんといってもベースとなる、知徳体の教育の推進ということになりますけれども、本当に偏りのないバランスの良い、色々な観点から子ども達の良さを見つけ褒めるようなそういう視点観点をもって取り組んでいきたいものだなとちょっと思ったところでした。

大綱全体読ませていただきましたけれども、この施策についてもまずは十分じゃないかなと。そしてまたこれはそうする必要があればいつでも修正を加えながら、というお話もありましたのでね。いいんじゃないのかなと思いつつ読んでいたところでした。

(落合総括政策監)

ありがとうございます。他になにか。

(音成委員)

さっきスポーツの話が出たんですが、私はほとんど浦郷委員さんが大綱の大筋の事をおっしゃって下さったので、部分的に文化の事についてちょっと感想を言わせていただこうかなと思います。この基本施策の 12、13 の多彩な文化芸術の振興と伝統文化の継承っていうところなんですけれど、これは 2 の豊かな心を育む教育の推進ですか、

これに連動していると思うんですけども、ここに書いてあるように子ども達から大人まで幅広い年代の人達が優れた文化芸術に親しむには、文化芸術に関わる機会を提供する取組が重要だっということが書いてあります。その拠点となるのが文化施設ですね、ちょっとハードとかソフトの環境整備が課題になると思うんですけども。現在県立博物館とか美術館とか機能のあり方の検討がなされていますよね。それと今美術館が改修中で2号、3号、4号館ですか。

(立石文化スポーツ部副部長)

やっと改修終わりました。

(音成委員)

7月の2日にはやっぱり佐賀が誇るべき世界的デザイナーの吉岡徳仁さんの展覧会があるのと、8月は厳木出身の中島潔さんの展覧会があります。それはそれでいいんですけど、私は唯一県庁所在地の佐賀市にあったよく演芸関係なんかがあった市民会館が来年の3月にはもう老朽化と耐震問題でしょうか、その為に無くなってしまおう、閉館される。その後は決まってない。やっぱりですね、ここにライブツーリズムって書いてありますけれども、こう人呼び込むためには例えばですね、劇場でなんかお芝居鑑賞でもいいんです。鑑賞し終わった後、皆で街に繰り広げて食べたり飲んだりしながら感想を言いあったり、そこで地元の人達も潤うし満足して、それでこそやっぱり地元の人が満足してこそ他県の人たちとかがよその人達を呼び込めるんじゃないかなと思います。その為にも中々箱物を作るのは大変でしょうけど、近い将来県立劇場となるものをやっぱりこの県庁所在地の佐賀市の街の中。文化会館ありますけど、ちょっとやっぱり駅向こうになってしまっってその周りに何か食べ物屋さんあるわけでもなし、やっぱり町が潤うにはそういうものを近い将来、将来そういう構想持っていたいただければなと思います。

あともう一つですね、施策13の地域文化の保存と継承ですけども、地域文化の継承とともに私は子ども達へ日本の伝統文化と生活文化というんでしょうか。そういうものの取組も大事じゃないかなと思うんです。日本には昔から色んな大切に守り伝えられてきたっていうか色んな伝統文化、例えば先ほど知事がおっしゃった茶道ですね。茶道とか華道とか舞踊とかお謡いとか能とか色んな日本文化、それから生活文化って言われる年中行事ですね。日本の年中行事。その意味と意義でそういうのとか、それから今生活スタイルがお家の生活スタイル全く変わってしまっってほんとに豊なんかな

いっていうお家もありますよね。フローリングだけで、マンション辺りで。それで畳が無いってことはふすまも無い、障子も無い。床の間ももちろん無い。そしたら座布団の座り方とかそういうのも分からないんですね子ども達が、座布団の座り方。あえてあと風呂敷の包み方とか、箸の持ち方、それは和食のマナーにも繋がると思うんですけれど。そういう生活文化っていうんでしょうか、そういうものも体験したり習得したりできる機会を提供する取組も必要じゃないかなと思います。それでですね、昨年鳥栖市が制定した、鳥栖市日本語教育計画っていうのがあって、これ私はこないだというかずっと前にNHKで放映されているのを見たんですけども、感動したんですね。国語じゃなくて日本語っていう教科が新設されていて、俳句とかそれから短歌とかそういう言語の文化とか地域の伝統文化とかそれから礼儀作法などですね。これらの学習を通して日本語の持つ美しさとか日本人が持っている感性とか情緒ですね。日本人としての教養をそこで身につけましょうっていう取組ですね。だからこれは鳥栖だけじゃなくて、他の市もあるかな、聞いたこと無いですね。こういうのが県下全域に、こうある色んな全部の市にこういう取組がなされたら佐賀は素晴らしい子ども達、人材が育つんじゃないかなろうかって。やっぱりこれから子ども達が世界に羽ばたくには日本の文化を深く理解して日本人としてのアイデンティティを持ってこそ、国際社会に通用できる人間になりうると思いますので、そういうところをちょっと述べさせていただきます。

(落合総括政策監)

ありがとうございます。

(立石文化・スポーツ部副部長)

市内に大きな、具体的に言うと音楽とか芸術とかの鑑賞できる立派なホールをというようなことでしょうかね。県内に座席数でいうと1200以上のホールというのがいくつか、4つぐらいあるんですね。佐賀市とか唐津とか武雄とか。でもそれなりに良いラインアップっていうか、されていると思うんですよ。だからもちろん今後博物館の見直しとか、色んなハードも古くなっていますので、そういった面でもお金がかかります。新たに造るとなると何十億とかちょっと百億とかかるかも分かりませんが、まずはやっぱり例えば県庁所在地であれば佐賀市文化会館ですね。1800ぐらいのキャパシティがあるでしょう。

(音成委員)

そうですね。1800 と 800 ですね。

(立石文化・スポーツ部副部長)

大ホールはですね。

福岡でいうとアクロス福岡に福岡シンフォニーホールというのがありますけれども、あそこも座席数だとあまり変わらないぐらいだと思うんですね。ただ音響のレベルが若干違うのかも分かりませんが、やっぱりそこに一年間通してどういうラインアップを持って来るかと思うんですよね。もちろん外国から良いものを持って来ると当然入場料も高くなりますので、県内の人々がどれだけ見に来られるか分かりませんが、恐らく年間通じてファミリー向けとかあるいはクラシックのコアなファンとか、あるいは演劇も含めて色々バラエティ飛んだラインアップ色々計画されているんだと思うんですね。ただそこをさらに充実していくということで県外からも来られる人も今でもおられると思いますけれども。そこを充実すれば県外からもお客が来ると。場合によっては宿泊していただくと、佐賀の街もご覧になっていただく、ということも大事だと思いますし。それからそういう大ホールだけじゃなくて、例えば、されているかと思いますが旅館で生のジャズのコンサートを身近に聞くとかですね。

(音成委員)

しています。

(立石文化・スポーツ部副部長)

されています。そういうのも大事だと思うんですよ。より身近に。だからそういった色々な公のホールもあるいは民間のそういったところ、あるいは酒蔵を利用したところなど色々なものがあると思うので、そういうのを取り混ぜて県内で色々な演奏とか観劇とかチャンスが設けられればいいかなというふう思っています。

それから後半言われた鳥栖市での話はいい試みのよう気がしますのでよく調べまして、よそにも紹介できるようなことであればお知らせしたいなと思っています。

(音成委員)

とても良い事だと思います。先生達は大変みたいですが、先生達自身がやっぱり知らない先生が多いので、研修をなさってらっしゃるみたいです。

(立石文化・スポーツ部副部長)

伝統文化とか確かに地域の小さな祭りとかもですね継承が困難になっているふうな話もありますけれども、やっぱりその問題はやっぱり地域でよく考えていただく必要があると思うんですよね。お金がなくてできないのか、そうじゃなくて意識の問題なのかとかですね。そこは地域、地域でよく考えてくださいということを市町通じてお願いしようかなというふうな事を思っています。

(森田委員)

基本施策の3と、14、15なんですけれども、国体、あと高文祭が数年後にあるんですけど、本当とてもいい機会だと思います、子どもたちの為にはですね、自分も佐賀国体がきっかけで陸上始めたようなものなんですけど、1つの大会で県から代表ということになると、本当に強化に力が入ったし、自分自身もそこからスタートしたような状況なんですけれども、ただ文化関係もそうなんですけど、現在は会場の関係で、ちょっと公認記録関係だとか、あと観客の規模の少なさで、どうしても入ってみたいけれども見られないとかという、体育館もあるので、できればこれを機会に何か検討していただいて、しっかりとした大会ができるようお願いできればと思います。こちらの方に、身近なスポーツ大会から世界レベルの国際大会までというのが基本施策は出ていますので、そういった所も検討していただいて、できればというふうにお願したいなと思います。

あと、こことはちょっと違うかもしれないんですけど、国体の時とか結構自分の時はトップレベルの選手が沢山来ていたんですね。こういう選手がいるんだと言ってみんな見ていたはずなんですけど、今ちょっとそういうトップレベルの選手が国体に参加するのが減ってきているというふうな話を聞きましたので、どういう形でもいいので、国体の時にそういう選手が少しでも多く来てもらって競技をしていただく事で、これからやろうと思っている子ども達の為に今とても良い機会だし、見るだけでもお客さんがたくさん来られると思うんですね。そういった所を少し検討していただいて、やっていただけるとうれしいなというのが1つですね。願いたいなというのが1つと、あと、現在子ども達が腰とか肩とかが痛くて病院に通っている子がいるそうなんですよ。中には若い世代、骨密度がすごく低くなって骨折しやすい様な若い方がいらっしゃるそうなんですけど、やっぱり小さい時からしっかり朝食とって日に当たって運動してという事で、骨がしっかりなるという風に聞いていますので、そう

いう所を、佐賀は朝食をとれている子が全国より結構高かったんですけども、もっと日に当たって運動できてというところで骨密度もそうですし、中学高校になってからの骨折とか怪我も減ると思いますので、そういうところをもっと検討するべきかな、というのと、先程の話にもありましたけど、固定する訳ではなくて、年齢・性別・障害とか関係なく、スポーツだけでなく文化もできるような総合型地域スポーツクラブというのが全市町にはないと思うんですけども立ち上げる様になっていて、そういった所を利用して例えば、運動の苦手な子ども達や文化系の好きな子ども達というところを、もっとうまく、そういったクラブを使って、外に出て体を動かすなり、自分に合った事ができるような形を見つけるものというのが、いつも学校が終わって家帰ってゲームして、とするだけじゃなく、そういったところを上手く利用できるといいのかな、そしたらもっと体も鍛えられるのかなという風に感じました。

(山口知事)

ゲームをやる人って以外に多いよね。そこはせっかく佐賀だから、もっと外で遊んでいるかと思いきや、小中学生の話だと、みんな結構ゲーム持って、家でやっていて、意味ないよそれ、佐賀で。

(森田委員)

首を曲げる事で、結構こら辺に負担があつてですね、肩が痛かったり腰が痛かったり。

骨密度が下がるのは、日に当たらない、朝食を取らないということでも減るみたいなので、50 過ぎてから骨密度が減るのは分かるんですけど、結構若手の方が減るというのを聞くと、ちっちゃい時からいっぱい動いて、骨を強くする必要があるのかなと思いました。

(落合総括政策監)

時間がほとんど尽きかけておりますけど、どうしてもという所がございましたらご意見を。

(古谷教育長)

今日は、大綱に盛り込む中で必ずしも教育委員会所管の分野じゃないことについてもいろいろ意見が出たわけですが、結果的には教育の方に関係してくる部分もあると

思います。

今日をご説明頂いた大綱案の4ページのところに、この大綱を作るというのが、下から5行目ですね、こうした考えのもと、知事と県教育委員会は連携・協力して、本県における教育、生涯学習、文化・スポーツの振興に関する施策を総合的に推進していくために佐賀県教育大綱を策定しますというふうになっていますので、ここは知事部局、教育委員会所管は所管として持分について、今まで出された意見なりをしっかりと議論をして反映させていく事と、具体的な取組に反映させていく事も必要ですけれども、それと合わせて、やはりお互いがしっかりと連携・協力しながら進めていけるところはぜひ確認してお願いしたいと思います。

(落合総括政策監)

まとめていただいてありがとうございます。最後に知事の方からお願いします。

(山口知事)

ひとつ思うのは、皆さんどうですか、思いませんか。中学や高校の時、もっと学んどけばよかったなって、もっと将来大人になって豊かになる為に。自分で反省するのは、受験勉強の意識が強くて、僕らが小さいころは勉強する事がどっちかというところとか、カッコ悪いというのか、そういう風潮があって、全然そんな事はなかったのにと。思って。

もっと文化も世界史もしっかりやるとけば、色々楽しいよ、という事を子どもに教えてあげてほしいなど。勉強しろ、勉強しろじゃなくて、実はすごく美しい大人になるというか。そこをどうやって教えるのかなど。そこを分かってもらえると大分、楽しく勉強できる、学べるというのに尽きる。

(落合総括政策監)

非常に根本的な問いかけが、最後に知事からでましたけども、そういった事もこの場で議論しながら、総合教育会議をやらせていただきたいと思います。時間がまいりましたので、以上で会議を終了させていただきたいと思いますが、今日出ましたご意見、あるいは事前に見ていただいて色々頂いていたご意見、あるいはこれから議会のほうで総合計画の議論もございますので、そういったものを踏まえて参考にさせていただきながら、最終案をまとめさせていただきたいと思います。

#### 4 その他

(落合総括政策監)

次回はその教育大綱についてのご報告、あるいは ICT 利活用教育についての意見交換などを予定していますけれども、日程についてはまた改めて調整をさせていただきたいと思います。どうも今日はお疲れさまでした。以上で会議を終了致します。